

第54号（通算117号）特定非営利活動法人浜松地区精神保健福祉会明生会

〒432-8045 浜松市中央区西浅田1丁目9-9 電話053(442)1988

E-mail:npo-hamamatu.shf.meiseikai@nifty.com

2026.1.10発行

障害者家族への支援はなぜ必要なのか(その1)

精神障害者の家族支援についてその必要性が叫ばれてから久しい。しかし、実際には遅々として進んでいないのが現状です。何故なのか。本人支援と同様に多くの家族からの願いでもある「家族支援」。今回から連載でこのテーマを考えてみましょう。

○家族支援は「ケアの脱家族化」である

全国の精神障害者家族会の多くは「家族支援」という意味で「ケアの脱家族化」という目標を掲げています。家族は、毎日、精神疾患を持つ本人のケア、具体的には服薬、受診付き添い、急変時の対応、近隣との関係、等々、日々精神的・心理的・身体的に休むことのない苦労とともに生活している実態があるからなのです。下の表をご覧ください。

家族が抱える日常的な苦労『ケアの脱家族化』(塩満卓著書から)

将来の見通しが立てられない不安	82.7%	他の家族の結婚問題など	55.9%
回復しても働く場所や訓練の場がない	71.0%	病状の急変や再発・自殺の心配	54.3%
本人の世話を心身ともに疲れる	65.0%	服薬を続けさせる苦労	49.0%
本人がいると一家団欒が無くなる	59.0%	他人への迷惑や暴力の心配	45.0%
医療費などの経済的負担が重い	57.3%	近所付き合いが上手くいかない	44.9%

また、全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)が過去に実施した全国調査(2020年)によれば、本人の発病によって家族の「転職・退職」の経験者は28.8%、また「経済問題」を抱えた経験者は62.4%でした。更に、「本人の病状悪化時における家族の苦労」については、最も多い体験は「本人がいつ問題を起こすか分からない恐怖」が6割を超えています。同じく「家族の精神状態・体調が不調」、「仕事を休んで対応した」等は多くの家族が体験していることでもあるのです。

○過去に遡って家族の役割はどうであったのか

精神障害者家族が過去の法制上の変遷をみると、家族が背負ってきた役割が見えてきます。

1900年 精神病者監護法 監護義務者(監置義務、監置権限)

1950年 精神衛生法 保護義務者(医療保護入院同意権、措置者引取義務、治療義務、等々)

1987年 精神保健法 保護者(医療保護入院同意権、措置者引取義務、治療義務、等々)

1995年 精神衛生福祉法 保護者(医療保護入院同意権、措置者引取義務、等々)

2013年 精神保健福祉法 家族等(医療保護入院同意権、移送同意権、等)

これらから精神障害者家族は、社会防衛の考え方を背景に本人のケア責任を背負ってきたことが分かります。近年は人権意識が高まり、国連の障害者権利条約等で社会の理解も深まってきたこともあります。今後は精神障害者の諸政策が家族に依存するのではなく国・社会が責任を負う制度の充実を求めていきたいと思う次第です。(以下次号 赤池千明)

理事会報告（令和7年9月から令和7年12月まで）

令和7年度第3四半期までの報告になります。法人の正会員の動向については、令和7月12月末現在で正会員数は84名です。しかし、この数年来、会員数の微減傾向は継続しています。

家族会活動は、家族相談、ピア学習会、事務所当番等の定例的な活動を継続しつつ、10月の静岡県大会や甲州東海ブロック大会に参加、また浜松市主催の家族教室への協力、各種委員会・協議会・審議会にも理事を中心に参加しています。一方で会員の高齢化も進む現実もあるので、役員や活動メンバーの無理のない世代交代が必要になってきています。

B型事業所つばめ創社は、目標であった新規事業は諸事情で当面延期としました。一方において月別利用者数の推移は対昨年度比では徐々に増加傾向であり、4月からの平均利用者数は17.2人でした。また、ここ数年来、利用者の就労事例がありません。これについては、平均工賃の向上とともに今後の課題になります。先般、厚労省が就労継続支援事業に関するガイドラインを作成し同事業所への指導を強化する動きもあり、年度末に向けて事業の見直し等に取り組みたいと思います。



第34回静岡県精神福祉大会が開催されました



(写真は受賞者の記念写真)

令和7年10月13日、静岡県精神福祉大会が県総合社会福祉会館で開催されました。

午前の第1部は、来賓の皆様からの祝辞、長年にわたり県内の家族会活動に貢献された7名の皆様に対する功労者表彰が行なわれました。当明生会からは村松妙子理事が表彰を受けられています。最後に大会スローガンを参加者一同で唱和、次いで大会アピールを全員一致で採択し第1部を終了しました。

午後の第2部は放送大学教授の糸川昌成先生の記念講演が行われました。テーマは、「統合失調症の養生～心はどこまで脳なのだろうか～」。統合失調症については、家族は医療の立場から“脳の機能不全”とも、“心の病気”とも言られてきた方が多いと思います。さて家族としてはどう考えたら良いのでしょうか。

糸川先生の講演を聞いて、この“脳と心”的関係について腑に落ちた方多かったです。統合失調症は“脳=心”ではありません。脳の機能不全だけでは説明できないためもっと広く人や家族、社会という次元での視点を教えてもらいました。この視点は、“生活臨床”的生活上の諸課題や本人・家族の物語、更にはケアの医療モデルと支援の社会モデルを統合した“止揚モデル”ともいべき視点だと感じました。家族会が長年、要望してきた“ケアの脱家族化”にも通じる考え方とも思った次第です。大変、学びの多い講演会でした。



糸川昌成先生

今後の活動予定（1月～3月）

- 1月 5日（月） 明生会事業はじめ（つばめ創社は初詣他）
1月 11日（日） 第10回明生会理事会
1月 18日（日） メンタルヘルスグループ結の会定例会（zoom）
1月 20日（火） 県連代表者会議
1月 27日（火） 浜松市家族教室
2月 3日（火） 浜松市精神保健福祉センター代表者会議
2月 8日（日） 第11回明生会理事会
2月 15日（日） メンタルヘルスグループ結の会定例会
2月 22日（日） ピア学習会
2月 20日（金） 浜松市家族教室
2月 25日（火） つばめ創社運営委員会
3月 8日（月） 第12回明生会理事会
3月 12日（木） みんなねっと60周年大会
3月 15日（日） メンタルヘルスグループ結の会定例会
3月 22日（月） 家族ピア学習会



明生会の活動トピックス

○ 障害年金判定に機構職員の不正が判明

障害年金の支給・不支給の判定は医師が審査する。ことあろうに年金機構の職員が医師の結果に問題があると判断した場合、勝手に廃棄していたという報道があった。知己の社会保険労務士によると、令和6年度から障害年金の新規申請或いは更新時に不支給又は等級落ちが増加しているという。障害年金の認定基準は変わっていない。しかし、不支給又は等級落ちが増えているとは？ 一体どのように理解したら良いのでしょうか‥

○ 2階の家族会事務所に行く階段が辛い、という声が

明生会の事務所と作業所は、平成12年2月、現建物で明生会の作業所が開所しました。同年4月、NPO法人明生会事務所が保健所から移転してきました。昭和47年以来、明生会は保健所内に事務所を借りていましたので、法人として名実ともに独立したことになったのです。以来25年が経過し、建物の大部分が開設時の仕様のままのため、老朽化が目立ち、現在の基準との差が大きいのです。確かに階段の勾配や段差は高齢者にはキツイ。「階段が大変でついつい会が遠くなります‥」という声も聞きます。理事会でも議題に取り上げてはいますが、賃貸物件でもあり良い方法も見つからず、一同、頭を悩ませている問題です。



今回は、2人の子育てについて書いていく。

「5歳のやんちゃくんと0歳の抱っこちゃん」

私は現在、5歳の息子と0歳の娘を育てている。この間、私たち家族はたくさん的人に支えられてきた。

今思えば、私の母も大変な思いもしてお転婆な姉と私を育てたのだと思う。専業主婦で真面目な母なので、ひとりで頑張ってきたのだろう。だから精神疾患を発病してしまったのだと私は思う。精神疾患の母の、やってあげたくてもできないもどかしさや、育児家事ができない無力感みたいな母の思いも、自分が母親になって、よりわかるようになった。

私が幼い頃母が入院したり、家ではぐったり寝ていたり、なかなか淋しい思いをして育った私が、息子や娘にはそのような思いはさせたくない。今のところ、精神疾患を抱えながらも私は色々に支えられ育児ができている。私は昔から、人に恵まれてきた。ありがたい。旦那との出会いもその恵みのひとつ。

娘が生まれてばたばた忙しい日々だが、食事について、「しんどかったら冷凍食品でもいいよ」と文句ひとつ言わずに優しい言葉をくれる旦那。

5歳のやんちゃくんと0歳の抱っこちゃんは、そんな私たち夫婦のもと、すくすく育っている。夕食をつくっていると「ぼく、てつだうよ」と自分からお手伝いをしてくれる頼もしい息子、私が傍を離れると「いかないでえ」と言わんばかりに泣く、抱っこ抱っここの娘。大事な愛おしい私の家族。

「黄色信号」

娘が生まれてしばらくして、私は調子が悪くなかった。いつもできていたことがいつものようにできなくなって、考えがまとまらなくなった。

「これは黄色信号だ・・・」病歴17年間の経験のなかで、自分の症状の黄色信号がわかるようになった。

すぐ主治医の先生に診てもらい、薬を調節してもらった。結果的には薬の量が増えたのだが、今回は薬が増えることの抵抗感が全くなかった。以前は勝手に減薬や断薬してしまうほど薬をのむことに抵抗感があったのに、だ。

人は、変われる。家族ができ子どもが生まれ、私は少しづつ、変化した。病気や薬との向き合い方も改善し、より生きやすくなったように思う。

人は、人のなかで生き、人に生かされている。今日もありがとう。

以上

編集後記

- つながり54号をお届けいたします。今号から、会員の皆さまからの声も多い「家族支援」について一緒に考えていきたいと思います。3回連載の予定です。
- 障害年金の新聞記事には正直驚きました。こんなことが現実にあるんですね。障害年金はご本人にとって生活収入なのです。社会保障制度の要です。事実の解明と対策を望みます。